

## 道徳感情と道徳性：その道徳教育への意義

### Moral emotions and morality: their significance for moral education.

石川県立大学 教養教育センター 矢野 喜夫

#### Abstract

Distinctive dimensions such as controllability of action, positivity/negativity of action, self/other agency, and interpersonal/personal action are applied for the analysis of several moral emotions as an extension of causal-attributional theory of emotion. Combinations of four dimensions produce sixteen expected cells of possible emotional situations. Among them sympathy is a fundamental component of such moral emotions as sharing of happiness and unhappiness of another person, enjoying of another person's joy, kindness and helping. On the contrary envy, resentment and Schadenfreude are antipathy for another person's happiness and unhappiness.

Keywords: moral emotion; morality; moral education; distinctive dimension; sympathy

喜怒哀楽、悲喜愛憎と言われるように感情が対照性をなしていることは、古来よく知られ、いくつもの説があるが、その対照性は単純な肯定的・否定的といった1次元のものではなく、いくつもの対照軸が重なった多次元的なものである。感情のうちで、道徳性に関係する道徳感情(moral emotion/sentiment)は感情のかなり広い範囲を占めていて、人間の道徳性や礼儀・マナーの基礎となり、社会生活や精神生活に大きな働きを果たしている。この道徳感情の発達は、人間の精神発達のなかで大きな位置を占め、それについて考えることは道徳教育の根幹をなすものである。

#### 1. 道徳感情

道徳感情は、行為の善悪、正不正、是非などの価値判断を含む感情である。道徳感情に含まれるのは、怒り、憤慨、感謝、賞賛、同情、責任感、罪悪感、後悔、良心、恥、軽蔑、非難などであり、広い意味では、親切、思いやり、いたわり、謙虚、傲慢、羨み・妬み、嫉妬、ルサンチマン(怨念)、シャーデンフロイデ(人の

不幸の喜び)、復讐心、礼儀、マナーなどの広範囲の社会的行動にわたる感情を含む。それは、道徳的に是認され適切とされる肯定的なものだけでなく、道徳的に否認され不適切とされる否定的なものも含まれる。この肯定的と否定的の両面を含む道徳感情は、受け身の受動的・反応的な面と、行動の原動力となる能動的・自発的な面の両面性も持っていて、その両面を含むものとして情念(passion)とも呼ばれてきた(Descartes, 1649)。

道徳感情は道徳判断の基準となり、道徳行動の動機づけとなって、人間の道徳性や道徳規範が生きて働くときの原動力になっている。道徳規範が道徳感情を生むのか、道徳感情が道徳規範を生むのかは、倫理学の論争点であるが、ここではその問題は問わない。道徳感情を最初に明示的に取り上げて道徳を体系化しようとしたのは、経済学の祖でもある道徳哲学者アダム・スミスが「道徳感情論」(Smith, 1759)においてである。とくにアダム・スミスをはじめとする英国道徳哲学者には、共感(sympathy)のような対人的感情心理を倫理

学の基礎とする伝統があると言われる (Scheler, 1923)。

道徳規範は、個人の外に存在して順守することが個人に義務づけられるだけの法規のようなものにすぎないのではなくて、個人の中にあって自然の感情を生起させ、それによって個人の行動を動機づけたり、規制したりするものでなければ、真に生きた規範とはなりえない。道徳教育の目的も、そのような道徳規範の内面化であるべきで、内的な道徳感情や情操の養成であるべきである。その意味で、道徳規範を道徳感情の面から新たにとらえ直すことは、道徳教育のねらいを明確にする点で重要である。

## 2. 自我感情と社会的感情

ドイツの先駆的児童心理学者シュテルンは、自子の子どもの幼児期の感情発達について、それを表1のように、自我感情(あるいは自我関係)と社会的感情(社会的関係)に大別して、それぞれに含まれるいくつかの感情の発達過程を跡づけた (Stern, 1928; 矢野, 1988, 1991)。自我感情(独 Ichgefühl, 英 self-emotion)は、自ら自己に向けられた対自感情であり、これは発達の、子どもが親などの他者の視点に立って自分を見る視点を獲得したときに始まる、自己に向けられた

評価や見られる意識による感情である。

その肯定的なものは、自己主張、強情、自尊感情、誇り、自己誇示(顕示)、ふりなどの感情および行動である。またその否定的なものは、恥、羞恥心、罪悪感、身引き、身隠しなどである。

一方、社会的感情(英 social emotion)は、自己から他者に向けられた対他感情である。そのうちで肯定的なものは、愛情、共感、同情、思いやり、援助、譲歩、自己犠牲、感謝、利他性、分け与えなどの感情とその行動である。否定的なものは、憎しみ、敵意、怒り、利己性、欲張り・独り占め、羨み・妬み、嫉妬、復讐心などである。その発達過程そのものの説明はここではさておき、この2部類の感情の発達の中に、その後道徳感情と呼ばれるいろいろな感情が、すでに表れていることに注目したい。

## 3. 道徳感情の示差的次元

現代の心理学でふたたび道徳感情の問題に行き着き研究した心理学者は、帰属理論による動機づけ研究を主導してきたワイナー(Weiner, 1987, 2006)である。彼は、表2のような5つの感情反応を取り上げて、それぞれの感情体験調査事例で裏付けながら、その感情が原因帰属される要因を分析した。この表に見るとおり、

表 1. 自我感情・社会的感情

区分	説明	感情の種類	
自我感情 (self-emotion)	他者の視点で自分に向けた感情 自己 ↔ 他者	肯定的感情 (+)	自己主張、強情、自尊心(感情) 誇り、自己誇示(顕示)、ふり、
		否定的感情 (-)	恥、羞じらい、罪悪感
社会的感情 (social emotion)	自分から他者に向けた感情 自己 → 他者	肯定的感情 (+)	愛情、共感、同情、思いやり、自己犠牲心 感謝、利他性
		否定的感情 (-)	憎しみ、敵意、怒り、利己性 羨望(羨み、妬み)、嫉妬、シャーデンフロイデ

表2. 道徳感情の対照性

(Weiner, 1987)

		統制可能(controllable)	統制不可能(uncontrollable)
社会的感情	損害・不幸(-)	怒り(anger)	同情・かわいそう(pity)
(他者指向的感情)	恩恵・幸福(+)	感謝(gratitude)	
自我感情(自我指向的感情)	加害・失敗(-)	罪悪感(guilt)	恥(shame)

彼は怒り(anger)と同情(pity)、および罪悪感(guilt)と恥(shame)は、それぞれ対照性があることを指摘した。それは、前者が当事者にとって随意的に自由に統制可能(controllable)な事象の場合であり、後者は当事者にとって不随意的で自由にならない統制不可能(uncontrollable)な事象の場合であるという点である。この統制可能性(controllability)という次元が、これらの対照的な感情反応を分ける原因帰属の示差的次元であることが、明らかにされた。

また感謝(gratitude)は、怒りと同様に統制可能な事象ではあるが、他者が自分に行った行為が自分にとって、否定的な損害や迷惑であるか、肯定的な恩恵やありがたいことであるかの違いによるのであり、その点で、怒りと感謝は対照性をなすとワイナーは分析した。

これらの5つの感情のうち怒りと同情と感謝は、自己から他者へ向かう社会的感情であり、罪悪感と恥は自己から自己へ向かう自我感情である。ただしワイナー(Weiner, 2006)は社会的感情と自我感情という用語ではなく、それらを、感情の標的が他者であるか自己であるかで区別したり、「他者指向的感情」(other-directed emotion)と「自己指向的感情」(self-directed emotion)と区別して呼んでいる。

この5つの感情に、行為の統制可能・不可能性と肯定的・否定的の次元が働いていることは、実際の感情経験の事例調査によって、完全ではないが確認された(矢野, 2013)。実際の感情経験の事例には、この理論に完全に合致する正準型事例だけでなく、その延長と考えられる周縁的な準正準型事例の大きな辺縁領域が

あり、さらにそれ以外の非正準型事例もあることがわかった。

#### 4. 道徳感情の示差的次元の拡張

Weinerは、行為や状態の統制可能・不可能性と肯定的・否定的の2つを示差的次元にしているが、行為や状態が対人的(interpersonal)なものであるか個人的(personal)なものであるかという対人的・個人的次元を、暗黙に前提にしている。また、行為や状態が自己のものであるか他者のものであるかという行為主体(agency)の次元も、考慮すべき次元であるが、その後ワイナー(Weiner, 2006)は、感情が自己に向けられた自己指向的であるか、他者に向けられた他者指向的であるかという区分として、明示している。

怒り、同情、感謝は、統制可能にせよ不可能にせよ、また否定的にせよ肯定的にせよ、行為や状態の主体は他者であり、それらの感情は他者に向けられた社会的感情である。そのうちで、怒りと感謝は他者による対人的な行為に対してであるが、同情は他者の個人的な行為や状態に対してである。また罪悪感と恥は、主体が自己である行為や状態に対してであり、それらの感情は自己に向けられた自我感情である。そして罪悪感と恥は統制可能というだけでなく、他者に対する自己の対人的行為に対する感情であり、恥は統制不可能であるだけでなく、自己の個人的行為や状態に対する感情である。

感情の示差的次元には、これらの主体の次元と対人・個人性の次元も加えるべきである。さらに言えば、

統制可能であるという場合、随意的・意図的な行為選択の自由があることが想定されているが、それだけでなく、統制可能の範囲に入りながらも故意・意図的とは言えない過失や不注意も含められるべきである。したがって統制可能な領域は、さらに意図的故意と無意図的過失に区別することができる。

ワイナーが取り上げた3次元に加えて、彼が看過した対人的・個人的次元と、統制可能性の下位になる意図的・非意図的の次元を加え、それらの示差的次元の組み合わせによって理論的に想定される感情の理論値を検討する必要がある。

そこで、統制可能性次元の中の意図的・非意図的の下位次元はとりあえず保留して、統制可能・不可能と肯定的・否定的、自己(対自)・他者(対他)の3次元に、行為や状態の個人的・対人的の次元を加えた4次元でできる $2 \times 2 \times 2 \times 2$ の16事態を想定して、その事態で起こりうる感情を予想したものが、表3である。

### (1) 社会的感情

他者に向けられた社会的感情では、他者の統制可能な対人的行為で、親切などの肯定的行為に対しては感謝が生じ、否定的行為には怒り・憤慨が生じることはワイナーがとりあげたものである。また他者の統制不可能な行為や状態で、否定的なものには同情・かわいそうの感情が生じることも彼が取りあげたものである。しかし、この表で見る通り、他者の対人的行為で統制不可能なもの、例えば能力や障害、偶然や不可抗力などによる行為に、どのような社会的感情が起こりうるかが、まだ残っている。そのような事態では、恩恵などの肯定的行為に対しては、統制可能な行為と同様に、いくらか感謝の程度は低いながら僥倖への感謝が生じうる。実際、感情経験の調査事例(矢野, 2013)でも「良いことが重なったときの自分の運に」感謝したという例があった。また迷惑・損害のような否定的行為に対しては、他者が統制不可能だとわかれば赦しや寛恕が

表3. 4次元による道德感情の分類

$$2 \times 2 \times 2 \times 2 = 16$$

社会的感情(対他感情)		(黒枠: Weinerの5感情)	
他者の対人的行為	統制可能	統制不可能	
肯定的(恩恵・親切)+	感謝	僥倖への感謝	
否定的(損害・迷惑)-	怒り、憤慨	赦し、寛恕／怒り、憤慨	
他者の個人的行為			
肯定的(成功・幸福)+	共喜、祝福、賞賛／羨み、妬み、ひがみ	共喜、祝福／羨み、妬み、ひがみ	
否定的(失敗・不幸)-	同情、かわいそう／シャーデンフロイデ	同情、かわいそう／シャーデンフロイデ	
自我感情(対自感情)			
自己の対人的行為	統制可能	統制不可能	
肯定的(恩恵・親切)+	満足、達成感、自尊感情	満足、当然視、謙遜	
否定的(損害・迷惑)-	罪悪感、自責感	罪悪感、結果自責感	
自己の個人的行為			
肯定的(成功・幸福)+	達成感、喜び、満足	自尊感情、誇り、僥倖への感謝	
否定的(失敗・不幸)-	欲求不満、悔い、後悔、悔しさ、失意	恥、劣等感	

起こりうるが、それでも結果責任を責める怒りや憤慨も起こりえて、それらの両感情の葛藤が生じうる。実際の感情経験事例では、「パソコンが思い通りに動かないとき」とか、「特売品を買いに行ったら売り切れていた」といった非正準型事例が、それに当てはまる。

他者の個人的な行為は、他者が何かの課題に取り組むような行為であるが、成功したというような肯定的行為には、それが意志や努力のような統制可能な行為の場合、成功の喜びをともに喜ぶ共喜や祝福、賞賛が生じる。その一方では、いくらかの羨み・妬み・ひがみも生じうる。また、その成功が能力や環境的な力や運・偶然による統制不可能なものであると、共喜や祝福は起こるが賞賛は起こらない。その一方、羨み・妬み・ひがみは、先の統制可能な努力による成功よりずっと、起こる可能性が高いと考えられる。

他者の個人的な行為や状態が、否定的でかつ統制可能なものである事態では、自分の自由にできない統制不可能である事態より、同情・かわいそうの感情は少ないが、いくらかは起こりうる。感情経験事例では、「休講なのにまちがって出て来た人を見たとき」や「事故を起こした人に対して」のような、統制不可能とは言えず、ある程度統制可能ではあるけれど、随意的ではなく過失・不注意によるものが、これに当てはまる。その一方、自業自得・いい気味だというシャーデンフロイデ(独 Schadenfreude: 他者の不幸の喜び)の感情は、統制不可能による不幸に対するより、起こる可能性が高く、その感情と同情との葛藤が生じうる。

## (2) 自我感情

自己に対する自我感情では、ワイナーが取り上げたのは、自己の統制可能な対人的な行為が他者に迷惑や損害を与えた事態であり、その感情は自責感や良心の呵責のような罪悪感である。それが能力不足や不可抗力による統制不可能な行為を彼は明示していないが、その場合でも結果に対する自責感や罪悪感はいくらか起こりうる。感情経験事例では、罪悪感の場合とはくに、統制可能な行為のなかでも、意図的な故意の行為だけでなく、不注意による過失や失敗、間違いのよう

な非意図的な結果責任感の事例が多いのであるが、それに連続して、「自分のミスで取り返しのつかないことになったとき」や「試合でエラーした」といった統制不可能な能力不足による結果自責感の例が当たる。

自己の対人的行為が他者に恩恵や援助になることに對する自我感情は、意志や意図による統制可能な行為では、満足感や達成感が生じ、自尊感情を高めることになる。災害援助の場合でも、他者に感謝されたいとか賞賛されたいというより、ある種の義務感で援助を行い、その結果は、やり遂げたという満足感や達成感であることは珍しくない。それが、地位や役目上とか偶然の成り行きのような統制不可能な事態でも、統制可能な事態よりは少ないが、やはりいくらかの満足感や達成感が生じうる。しかしこの場合には、感謝されても、たまたま偶然であるとか、その地位・役目にいたとか、その能力があったからただけだと思って、自ら当然視し謙遜することが予想される。

自己の個人的行為で成功したとき、意志や努力による統制可能な行為の場合には、単純に達成感や満足感と喜びが生じる。それが能力や外的援助や運のような統制不可能な要因による場合は、自尊感情や誇りや自信を生じるか、または僥倖への感謝が生まれる。またそれは、神への感謝になる場合もある。

ワイナーは、自分の自由にならない能力不足や欠点のような、統制不可能な要因による自己の個人的な行為や状態に対して生じる感情が、恥であると分析した。それは劣等感や劣等コンプレックスの形成につながる感情でもある。それに対して、努力不足や怠慢のような統制可能な要因による個人的・否定的な行為や状態に対しては、悔いや後悔、欲求不満、失意、自信喪失が生じうる。また、これもある程度は、劣等感や劣等コンプレックスとなる可能性があると言える。

## 5. 第3者の道德感情

道德感情は、行為者と被行為者との2者関係に留まらない。行為の当事者のほかに、それをそばで見ている観察者、あるいは後でその話を聞く第3者に生じる

感情がある。その感情が人間の社会生活にとって重要であり、道徳性の起源とも言えることを主張したのは、アダム・スミスである(Smith, 1759)。その感情の中心とされたのは共感(sympathy)である。この sympathy は現代的な意味では同情の意味に使われることが多いが、ここでは共に喜んだり同感したり是認することも含む、人間的により基本的な共感である。共に悲しんだり苦しんだりする共悲・共苦のような、否定的感情への共感から生じる同情・かわいそう(pity, compassion)は、共感(sympathy)に含まれるがそれと同一ではない。現代の心理学では共感は、ドイツ語 Einfühlung(感情移入)の英訳である empathy を共感とし、sympathy を同情の意味で使うことが多いが、ここでは sympathy は本来の共感を指す。

アダム・スミスによれば共感とは、他者の幸不幸、運不運に対して、利害関係はないが関心のある公平な観察者(spectator)が、利己心とは離れて抱く同胞感情(fellow-feeling)であり、それが当事者の行為を是認したり否認したりして、行為の妥当性を評価するとされる。この観察者の立場は当事者の立場といつでも交換・交替され、そのような相互観察者であることが、観察者の視点を自分の中に内面化して「心中の人」とし、それが自己監視しながら行為することによって、人間は利己主義を保持しながらも、社会の道徳的秩序が保たれる道があるのだとアダム・スミスは考えた。

この利己的な利害を離れて共感したりしなかったりする公平な観察者という存在は、社会生活に広く見られることである。実際の傍観者や目撃者だけでなく、友だちや家族などの近い人もそうであるし、演劇や映画を見る人、物語や小説を読む人なども、自分とは無関係であるにもかかわらず、登場人物に共感して是認したり反感を抱いて否認したりする観察者である。道徳教育で利用される道徳例話資料も、それによって生徒の内面に生じる道徳感情が指導の眼目であるはずである。

アダム・スミスの共感の原理を再評価して取り上げたのはシェーラー(Scheler, 1923)である。彼は共感

(Sympathie)を、原初的な感情共有の共感と、何かについて他者に向けられた共感、情動感染(伝染)、同一化などに分けて論じ、共感をふたたび心理・社会学の主題にした。

その理論はここではさておくとして、この第3者的共感感情は、ワイナーの社会的感情のうちで、怒りと同情の対照的感情の中に含まれていることに注目したい。アダム・スミスも、観察者の他者への共感とは、愛や喜び・快への共感より、悲しみや苦しみ・不快への共感が起こりやすく、それらの共感とは悲苦への共感であっても、ある種の快感を伴うことを指摘している。また、他者が共感することが、当事者の喜びや愛に対しては、それらをさらに活性化し、悲しみや苦しみに対しては、それらを軽減すること、そして観察者には、悲しみや苦しみをもたらした行為者への憤慨(resentment)や義憤(indignation)を生むことを指摘している。

## 6. 共感と反感

この人間として基本的な感情反応である共感を、さらにその他の社会的感情の成因としたのはハイダー(Heider, 1958)である。ハイダーは、他者の感情状態に対する自己の感情反応を、表に整理すれば表4のように、端的に4分割した。他者が喜びや幸福のような肯定的な状態にあるときと、悲しみや苦しみ・不幸のような否定的な状態にあるとき、そのことに関与していない第3者である自己が、他者に共感するかしないかによって、4つの場合がありうる。

他者の喜び・幸福に対して、自己が同類の喜びや幸福を生じさせる場合は共喜・祝福(独 Mitfreude)となり、他者の悲しみ・苦しみ・不幸に対して、自己が同類の悲しみ・苦しみを生じさせる場合は共悲・共苦・同情(独 Mitleid, compassion, pity)となつて、この2つの場合は、自他の感情が共感的で調和的である。また逆に、他者の悲しみ・苦しみ・不幸に対して、自己がかえって喜び・幸福を生じる場合はいわゆるシャープデンフロイデ(人の不幸の喜び)となり、他者の喜び・

表4. 自他の感情の調和・不調和

(Heider, 1958による作表)

S(他者状態) → R(自己反応)		→ R:自己反応	
		R+:喜び、幸福	R-:悲しみ、不幸、苦しみ
S:他者状態 →	S+:喜び、幸福	共喜(独 Mitfreude)、祝福	羨み・妬み・ひがみ(envy) ルサンチマン(仏 ressentiment)
	S-:悲しみ、苦しみ 不幸、被害	シャーデンフロイデ(独 Schadenfreude) 人の不幸の喜び、冷笑	同情・かわいそう(pity, compassion) 共悲・共苦(独 Mitleid)

(ただし同情をHeiderはsympathyと呼ぶ)

幸福に対して、自己がかえって悲しみ・苦しみ・不幸を生じさせる場合は羨み・妬み・そねみ・ひがみ(envy)となつて、この2つの場合は、自他の感情が非共感的・反感的で不調和である。

人間は他者の感情状態に対して基本的には共感的であるが、ときには非共感的・反感的でもある。そしてこの共感と反感は同時に生じて葛藤する場合もある。また表面的には共感的であることを装いながら、内心は反感を抱いていることもある。これらすべてが道徳的な問題であり、道徳教育の主題になりうることである。

(1) 共感の問題

共喜・祝福や共悲・共苦・同情などの共感的な感情が生まれる場合、自他の感情が必ずしも同一になるのではない。表5のように、自他が対等な立場で感情が合致したり均衡するときもあれば、第3者である自己が他者より上位にあつて、他者の感情を対象化してとらえ、それに沿いながらもいくらか距離をおいた上位感情を持つ場合もある。

他者の喜び・幸福のとき、たんにそれを対等に共有し分かち合う単純な喜びとは違って、他者が喜び、幸福であることがうれしい、幸福であるという水準の共感的感情がある。それは親や愛する人がもつ共感的感情であり、また援助や慈善行為の際の「人が喜んでくれるのがうれしい」という感情でもある。

これが社会的な奉仕活動や慈善活動を動機づけているものである。

他者の悲しみ・苦しみ・不幸のときに、たんにそれらを共感的に共有するだけでなく、その共感にもとづきながらも他者にはない冷静さを保って、他者をその悲苦不幸から救うために、思いやりやいたわり、慰め、援助を行うことがある。それは、自己が他者と完全に共悲・共苦し不幸を共有することは不可能であることにもよっていて、そのような自他の根本的な分離のゆえの人道的行為である。

しかしこの同情・思いやり・援助行為は、自己が他者より冷静であるがゆえに、ややもすると上から目線の、他者を下に見下す態度につながりかねない。それを他者が感じると、「かわいそうなどと言ってほしくない」「同情などしてほしくない」などの反応が起こりうるのである。シュテルンは幼児の社会的感情の発達において、同情はその意味で、利己主義と利他主義の二重性をもった感情とした(Stern, 1914; 矢野, 1991)。

また、すでにアダム・スミスが指摘したように同情は、他者に悲しみや苦しみ・不幸をもたらした否定的行為の行為者に対する憤慨や義憤を生じさせることがある。それはその加害行為者への反感や憎しみを生じさせて、その行為者への身代わりの同情的復讐心を生むことがある。共感的な同情から発しながらも、結果的に反感的な行為に至るのは矛盾である。

表5. 共感の水準

	共感			
感情の性質	均衡・対等関係	← ——— →	不均衡・上下関係	
肯定的感情 (喜び・幸福)	共喜、喜びの共有	祝福	他者の喜びを喜ぶ 喜んでくれるのがうれしい	⇒ 奉仕・慈善行為
否定的感情 (苦しみ・悲しみ)	共悲・共苦	同情・かわいそう 思いやり	いたわり、慰め、支援 助力、援助、施し	⇒ 同情的復讐・報復 加害者への反感・憎しみ

そのような義憤は、悪に対する正義の闘いを正当化し、一般的には悪とされるような攻撃行為が、正義の行為として許される事態が起こりうる。人間関係でも国際関係でも、もっとも厄介なのは悪に対する正義を自称する態度である所以である。

(2) 反感の問題

自他の感情が非調和的・反感的であるのは、他者の幸福に対する否定的な感情である羨み・妬み・そねみ・ひがみと、他者の悲苦不幸を冷酷に喜ぶシャーデンフロイデである。羨み・妬み・そねみ・ひがみ( envy) は3者の愛情関係による嫉妬( jealousy) にもつながり、また内面に沈潜して、いわゆるルサンチマン( 仏ressentiment; 怨念) に発展する。

ルサンチマンは、ニーチェ( Nietzsche, 1887) がキリスト教の、強者に対する弱者の屈折した奴隷感情であるとして批判した感情であるが、シェーラー( Scheler, 1915) が、近代社会の一般的な心性として評価し直した感情である。これはたんなる羨み・妬みではなく、それにもとづきながら自己の無力感と到達不可能の諦めが加わった感情とされる。それがいかなる行為や事態をもたらすかが問題であるが、そのことはさておいて、その元の羨み・妬み・そねみ・ひがみの感情に注目したい。

羨み・妬みなどの感情は、表6のように、必ずしも否定的な感情とは言えない面がある。それはシェーラーも指摘しているように、それは他者の幸福へのある種の反感であるが、自己と他者との不平等に対する平等の要求を含んでいるからである。これは嫉妬ととも

に、幼児期からきょうだい間でよく見られる感情および行動であり、それは弟妹から兄姉への平等の要求である場合が多い( Stern, 1928; 矢野, 1988, 1991)。

それは、羨みならまだ肯定的といえるが、妬み・ひがみとなると、否定的に近づいてゆく一つの連続体上にある感情である。

アンデルセンのマッチ売りの少女がクリスマスイヴの晩に、他家の窓から見えるよその家族の幸福を羨むのは、何ら道徳的に否定的な感情ではなく、人は少女に対してかわいそうと同情する。

一方、他者が幸福に見えることを妬んで、他者を無差別に傷つける傷害行為は、道徳的に非難されることであり、人はこれに同情することはない。他者の幸福を妬んで他者を不幸にしようとするのは、他者の不幸を喜ぶシャーデンフロイデになり、この点で妬みあるいはルサンチマンは、シャーデンフロイデにつながる。その心理を人は、知的に理解しても、感情で共感することはない。

しかし、他者の幸福への妬みやルサンチマンによる他者への傷害行為を、第三者が聞いて憤慨し、義憤を抱いて、その傷害行為者に復讐的な報復をしたり、過大な懲罰を行おうとすることは、正義感によるものであるだけに、危うい道徳感情である。

7. 道徳感情の道徳教育への意義

道徳感情が道徳教育に占めるべき位置について言えば、道徳感情は道徳教育の中心をなすべきものである。



表 6. 反感:羨み・妬み・ルサンチマン

		反感(antipathy)		
状態(見かけ・思い込み)		肯定的	← ——— →	否定的
他者	成功・幸福・愛される	羨み( envy )	妬み、そねみ、やっかみ、ひがみ	ルサンチマン( 怨念 )
自己	失敗・不幸・愛されない	やきもち、	嫉妬( jealousy )	敵意、憎悪
	自己の志向・行為	憧れ、夢見	自他平等欲求	シャーデンフロイデ 他者幸福の破壊

道徳教育はとかく、道徳的に推奨される模範的徳目を取り上げて訓育する徳目主義に陥りがちである。それは、抜きがたい利己主義や罪悪的な面もある人間性の率直な心情を、覆い隠しやすい。道徳教育が真に人間の内面に訴えるものになるためには、肯定的と否定的の両面をもつ道徳感情を取り上げる必要がある。

道徳教育では一般に、道徳にかかわる例話の読み物資料が教材に用いられる。その例話の内容には、本論で扱われたような肯否両面の道徳的感情を含む題材であるべきで、そこで起こる当事者としての、または第三者としての道徳感情が想像され、内省され、討論されることが重要である。その場合、道徳感情の葛藤や移行、外面と内面の矛盾やジレンマなどが、むしろ積極的に取り上げられるべきである。

いわゆる道徳規範には、守るべき規則として予め社会的に与えられている面と、個人の行動の素朴な当為感の面との両面があることを踏まえる必要がある。規範が感情的な実感をもって内面化され、真の情操として生きて働くものになることが、道徳的発達には重要である。道徳教育のねらいは、そのような内的な道徳感情と人間的情操の養成であるべきである。

## 文 献

Descartes, R. 1649. *Les passions de l' ame.* /野田又夫(訳) 方法序説・情念論. 中公文庫 1974.

Heider, F. 1958. *The psychology of interpersonal relations.* /大橋正夫(訳) 対人関係の心理学. 誠信書房 1978.

Nietzsche, F. 1887. *Zur Genealogie der Moral.* /木場深定(訳) 道徳の系譜. 岩波文庫 1940.

Scheler, M. 1915. *Ressentiment im Aufbau der Moralen.* /津田 淳(訳) 愛憎の現象学:ルサンチマンと文化病理学. 1973.

Scheler, M. 1923. *Wesen und Formen der Sympathie.* Friedrich Cohen.

Smith, A. 1759. *The theory of moral sentiments.* /水田 洋(訳) 道徳感情論. 岩波文庫 2003.

Stern, W. 1914(7<sup>th</sup> ed.1952). *Psychologie der fruhen Kindheit.* Quelle & Meyer.

Weiner, B. 1987. The role of emotion in a theory of motivation. In Halisch, F. and Kuhl, J. (eds.) *Motivation, Intention and Volition.* Springer. Chap. 2, 21-30.

Weiner, B. 2006. *Social motivation, justice, and the moral emotions.* Psychology Press.

矢野喜夫. 1988. シュテルンの自我・社会関係発達理論. 京都教育大学紀要 Ser. A. No. 72, 31-51.

矢野喜夫. 1991. 自我と社会的感情の発達. 矢野喜夫・落合正行. 発達心理学への招待 一人間発達の全体像を探る一. サイエンス社 第11章:231-255.

矢野喜夫. 2013. 感情の原因帰属的分析. 石川県立大学年報 平成24年版. 18-32.